

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日東工業株式会社

【英訳名】 NITTO KOGYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 黒野透

【本店の所在の場所】 愛知県長久手市蟹原2201番地

【電話番号】 (0561) 62-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 仲祐治

【最寄りの連絡場所】 愛知県長久手市蟹原2201番地

【電話番号】 (0561) 62-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 仲祐治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	63,443	61,014	137,902
経常利益	(百万円)	5,219	4,059	12,660
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,255	2,622	8,827
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,161	3,126	10,075
純資産額	(百万円)	92,643	100,027	98,746
総資産額	(百万円)	119,771	122,146	127,812
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	80.47	64.81	218.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	77.2	81.7	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,755	4,913	12,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,536	3,033	3,857
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,130	4,988	3,880
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,613	31,401	34,301

回次		第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	51.19	36.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の影響が続く中、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の断続的な適用により経済活動が大きく制限されるなど、厳しい状況で推移しました。しかし、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られていることに加え、ワクチン接種の進展による行動制限の緩和等により経済活動が正常化に向かうことが期待されるなど、明るい兆しも見えてつあります。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数に持ち直しの動きが見られたほか、機械受注は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格等の高騰や長期にわたるコロナ禍の影響により企業間競争の激しさが増しつつあることなどから、先行きは予断を許さない事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、当期よりスタートした「2023中期経営計画」に基づき、コア事業である配・分電盤ならびにその部材の製造・販売強化に加え、海外事業拡大や新規事業創出に向け、各種施策に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間においては、低迷していた国内外における自動車関連市場等の需要回復を背景に、電子部品関連 製造事業の売上が増加しました。一方、コロナ禍の影響により国内における配電盤や産業用分電盤の売上が減少したほか、オフィスやデータセンター関連案件の受注減少によりネットワーク機器やその部材の売上が減少しました。さらに、前期計上のG I G Aスクール構想関連の売上が剥落した結果、売上高は61,014百万円と前年同四半期比3.8%の減収、営業利益は3,902百万円と同23.1%の減益、経常利益は4,059百万円と同22.2%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,622百万円と同19.5%の減益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更しています。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、商用電源と非常用電源を切り替える開閉器を搭載した住宅用分電盤等の売上が増加したほか、海外子会社であるGathergates Group Pte Ltdの売上が増加しました。しかし、コロナ禍の影響により国内における配電盤や産業用分電盤の売上が減少した結果、売上高は18,074百万円と前年同四半期比1.3%の減収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、データセンター向けのシステムラック等の売上が減少したものの、F A市場や5 G関連等の設備投資に伴い関連製品の売上が堅調に推移した結果、売上高は10,660百万円と同2.5%の増収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器・パーツ・その他部門

遮断器・開閉器・パーツ・その他部門につきましては、5 G関連等の設備投資に伴いブレーカの売上が増加したほか、熱関連機器の売上が堅調に推移した結果、売上高は5,693百万円と同5.1%の増収となりました。

(二) 工事・サービス部門

工事・サービス部門につきましては、前期計上のコロナ対策のためのオフィスレイアウト変更やテレワーク対応の工事案件の売上が減少したものの、ネットワークインフラ設備工事等の売上が増加した結果、売上高は1,675百万円と同0.9%の増収となりました。

以上の結果、電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業の売上高は36,104百万円と前年同四半期比0.9%の増収となりました。一方、日東工業株式会社単体の売上減少による限界利益の減少や原材料価格高騰の影響、販管費等の増加などによりセグメント利益（営業利益）は2,651百万円と同36.8%の減益となりました。

電気・情報インフラ関連 流通事業

電気・情報インフラ関連 流通事業につきましては、オフィスやデータセンター関連案件の受注減少によりネットワーク機器やその部材の売上が減少したほか、前期計上のG I G Aスクール構想関連の売上が剥落しました。その結果、売上高は17,959百万円と前年同四半期比20.2%の減収、セグメント利益（営業利益）は324百万円と同57.3%の減益となりました。

電子部品関連 製造事業

電子部品関連 製造事業につきましては、低迷していた自動車関連市場の需要回復や国内外における業務用エアコンの生産増加などを背景に、各種製品の売上が増加しました。また、原材料の需給ひっ迫の影響から、在庫積み増しを目的とした先行的な受注が増加した結果、売上高は6,950百万円と前年同四半期比35.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は909百万円と同643.1%の増益となりました。

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産などが減少したことにより、前連結会計年度末と比べ5,665百万円減少し、122,146百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金や短期借入金などの減少により6,947百万円減少し、22,118百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当1,864百万円などによる減少がある一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2,622百万円などにより合計では1,281百万円増加し、100,027百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,900百万円減少の31,401百万円となりました。

なお、当第 2 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは4,913百万円（前年同四半期4,755百万円）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益4,054百万円の計上に対し、棚卸資産の増加1,985百万円や仕入債務の減少1,564百万円、法人税等の支払額1,998百万円などによる資金の減少があった一方で、減価償却費の計上2,005百万円や売上債権の減少5,501百万円などによる資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは 3,033百万円（前年同四半期1,536百万円）となりました。

これは、固定資産の取得による支出3,072百万円などによる資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは 4,988百万円（前年同四半期3,130百万円）となりました。

これは、短期借入金の純減少額3,079百万円や配当金の支払額1,864百万円などによる資金の減少があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,361百万円です。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(吸収合併契約)

当社は、2021年 8 月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である東北日東工業株式会社を吸収合併することを決議し、本合併に係る合併契約を締結しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,203,000
計	96,203,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,000,000	43,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	43,000,000	43,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		43,000		6,578		6,986

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名東興産株式会社	愛知県瀬戸市東横山町75	6,918	17.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,894	9.60
日東工業取引先持株会	愛知県長久手市蟹原2201	2,156	5.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,016	4.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,586	3.91
有限会社伸和興産	愛知県瀬戸市東横山町100	1,050	2.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,000	2.46
日東工業社員持株会	愛知県長久手市蟹原2201	893	2.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	842	2.08
公益財団法人日東学術振興財団	愛知県長久手市蟹原2201	779	1.92
計		21,137	52.09

- (注) 1 当社は自己株式2,423千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
- 2 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が当社株式102千株を所有しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
- 3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。
- 4 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりです。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,894千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 2,016千株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,423,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,540,400	405,404	
単元未満株式	普通株式 35,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,000,000		
総株主の議決権		405,404	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株(議決権の数2個)および20株含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式102,700株(議決権の数1,027個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	2,423,700		2,423,700	5.64
計		2,423,700		2,423,700	5.64

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式102,700株(0.24%)は上記自己株式に含めていません。
- 2 上記自己株式には、単元未満株式66株は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,211	26,342
受取手形及び売掛金	33,156	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	27,728
有価証券	-	6,000
商品及び製品	6,292	7,469
仕掛品	2,256	2,408
原材料及び貯蔵品	4,020	4,724
その他	1,070	1,426
貸倒引当金	222	209
流動資産合計	81,785	75,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,098	12,857
機械装置及び運搬具（純額）	5,061	4,991
土地	14,636	14,607
リース資産（純額）	101	89
建設仮勘定	615	1,409
その他（純額）	1,296	1,376
有形固定資産合計	34,809	35,332
無形固定資産		
のれん	1,247	1,038
その他	3,292	3,207
無形固定資産合計	4,539	4,246
投資その他の資産		
投資有価証券	3,106	3,140
繰延税金資産	1,037	948
退職給付に係る資産	1,625	1,672
その他	928	934
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	6,677	6,677
固定資産合計	46,027	46,256
資産合計	127,812	122,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,585	11,059
短期借入金	3,133	60
リース債務	62	38
未払法人税等	1,946	1,287
賞与引当金	2,786	2,471
役員賞与引当金	-	28
環境対策引当金	1	1
その他	6,034	4,749
流動負債合計	26,550	19,696
固定負債		
長期未払金	70	66
リース債務	66	69
繰延税金負債	789	734
株式給付引当金	76	75
退職給付に係る負債	1,246	1,207
資産除去債務	158	159
その他	108	109
固定負債合計	2,515	2,422
負債合計	29,066	22,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,578	6,578
資本剰余金	7,282	7,326
利益剰余金	85,826	86,584
自己株式	2,340	2,363
株主資本合計	97,347	98,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,269	1,308
為替換算調整勘定	604	105
退職給付に係る調整累計額	527	521
その他の包括利益累計額合計	1,191	1,724
非支配株主持分	206	177
純資産合計	98,746	100,027
負債純資産合計	127,812	122,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	63,443	61,014
売上原価	45,389	43,784
売上総利益	18,054	17,230
販売費及び一般管理費	12,975	13,327
営業利益	5,078	3,902
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	67	62
受取家賃	101	99
為替差益	11	-
その他	237	129
営業外収益合計	433	304
営業外費用		
支払利息	17	5
売上割引	231	-
為替差損	-	76
その他	44	66
営業外費用合計	293	148
経常利益	5,219	4,059
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	20
特別利益合計	0	20
特別損失		
固定資産除売却損	9	24
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	10	24
税金等調整前四半期純利益	5,209	4,054
法人税、住民税及び事業税	1,990	1,432
法人税等調整額	10	25
法人税等合計	1,980	1,458
四半期純利益	3,229	2,595
非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,255	2,622

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	3,229	2,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	39
為替換算調整勘定	350	496
退職給付に係る調整額	14	5
その他の包括利益合計	67	530
四半期包括利益	3,161	3,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,199	3,154
非支配株主に係る四半期包括利益	38	28

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,209	4,054
減価償却費	1,825	2,005
のれん償却額	492	242
賞与引当金の増減額(は減少)	498	314
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	25
株式給付引当金の増減額(は減少)	16	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	54
受取利息及び受取配当金	84	75
支払利息	17	5
固定資産売却損益(は益)	0	11
固定資産除却損	10	13
投資有価証券売却損益(は益)	0	20
売上債権の増減額(は増加)	4,138	5,501
棚卸資産の増減額(は増加)	2,202	1,985
仕入債務の増減額(は減少)	160	1,564
未払消費税等の増減額(は減少)	485	585
その他	670	389
小計	7,901	6,847
利息及び配当金の受取額	83	69
利息の支払額	17	5
法人税等の支払額	3,211	1,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,755	4,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5
定期預金の払戻による収入	836	23
固定資産の取得による支出	2,643	3,072
固定資産の売却による収入	1	71
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	5
その他	269	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,536	3,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,687	3,079
配当金の支払額	1,415	1,864
自己株式の取得による支出	0	83
自己株式の処分による収入	-	83
その他	27	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,130	4,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	2,900
現金及び現金同等物の期首残高	29,620	34,301
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,613	31,401

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・顧客に支払われる対価
従来、営業外費用として計上していた一部の費用について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しています。
- ・有償支給取引
買い戻す義務を負っている有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、原材料及び貯蔵品が247百万円、流動資産のその他が24百万円、流動負債のその他が272百万円それぞれ増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の売上高及び営業利益は、226百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28号-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当社の名古屋工場移転を予定しており、移転に伴い利用不能と見込まれる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	28百万円	33百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
運賃	1,893百万円	1,898百万円
広告宣伝費	97	118
貸倒引当金繰入額	6	5
従業員給料	3,476	3,582
賞与引当金繰入額	1,026	1,012
役員賞与引当金繰入額	37	28
株式給付引当金繰入額	8	24
退職給付費用	189	218
事業税	154	188
減価償却費	371	476
賃借料	151	98
研究開発費	1,278	1,361
のれん償却費	492	242
その他	3,821	4,083
計	12,975	13,327

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	30,225百万円	26,342百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	611	941
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)		6,000
現金及び現金同等物	29,613	31,401

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,418	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	810	20	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,864	46	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,014	25	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業	電気・情報インフラ関連 流通事業	電子部品関連 製造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,794	22,498	5,150	63,443		63,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,793	159	9	3,961	3,961	
計	39,588	22,657	5,159	67,405	3,961	63,443
セグメント利益	4,196	759	122	5,078	0	5,078

(注)1 セグメント利益の調整額 0百万円はセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業	電気・情報インフラ関連 流通事業	電子部品関連 製造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,104	17,959	6,950	61,014		61,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,205	158	10	2,374	2,374	
計	38,309	18,117	6,961	63,388	2,374	61,014
セグメント利益	2,651	324	909	3,885	17	3,902

(注)1 セグメント利益の調整額17百万円はセグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

(セグメント変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「配電盤関連製造事業」「情報通信関連流通事業」「工事・サービス事業」「電子部品関連事業」から「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」の売上高及びセグメント利益は、226百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	売上高	構成比(%)
電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業	36,104	59.2
(配電盤)	18,074	29.6
(キャビネット)	10,660	17.5
(遮断器・開閉器 パーツ・その他)	5,693	9.4
(工事・サービス)	1,675	2.7
電気・情報インフラ関連 流通事業	17,959	29.4
電子部品関連 製造事業	6,950	11.4
顧客との契約から生じる収益	61,014	100.0
外部顧客への売上高	61,014	100.0

(注)当社グループで識別された履行義務は主として一時点で充足されており、履行義務が充足された時点で収益を認識しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	80円47銭	64円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,255	2,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,255	2,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,461	40,466

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間は70,475株、当第2四半期連結累計期間は73,405株です。

2 【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

中間配当金総額	1,014百万円
1株当たりの中間配当金	25円
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 淵 宣 考

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。